別表第十二を次のように改める。

別表第十二（第二十三条関係）

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
騒音	工事用資材等の搬出入	一　調査すべき情報 イ　道路交通騒音の状況 ロ　沿道の状況 ハ　道路構造及び当該道路における交通量に係る状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号イの情報については、環境基準において定められた道路交通騒音についての測定の方法、測定場所及び測定時刻 三　調査地域 音の伝搬の特性を踏まえ、騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域 四　調査地点 音の伝搬の特性を踏まえ、前号の調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点 五　調査期間等 音の伝搬の特性を踏まえ、第三号の調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯 六　予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく計算 七　予測地域 第三号の調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえ、騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域 八　予測地点 音の伝搬の特性を踏まえ、前号の予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点 九　予測対象時期等 工事用資材等の搬出入に用いる自動車の運行による騒音に係る環境影響が最大となる時期	一　調査すべき情報 イ　騒音の状況 ロ　地表面の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号イの情報については、騒音規制法第十五条第一項の規定による特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準において定められた騒音についての測定の方法 三　調査地域 音の伝搬の特性を踏まえ、騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域
	建設機械の稼働		

	施設の稼働
四　調査地点 音の伝搬の特性を踏まえ、前号の調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点 五　調査期間等 音の伝搬の特性を踏まえ、第三号の調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯 六　予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく計算 七　予測地域 第三号の調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえ、騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域 八　予測地点 音の伝搬の特性を踏まえ、前号の予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点 九　予測対象時期等 建設機械の稼働による騒音に係る環境影響が最大となる時期	一　調査すべき情報 イ　騒音の状況 ロ　地表面の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号イの情報については、環境基準において定められた騒音についての測定の方法、測定場所及び測定時刻 三　調査地域 音の伝搬の特性を踏まえ、騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域 四　調査地点 音の伝搬の特性を踏まえ、前号の調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点 五　調査期間等 音の伝搬の特性を踏まえ、第三号の調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯 六　予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく計算 七　予測地域 第三号の調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえ、騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域 八　予測地点 音の伝搬の特性を踏まえ、前号の予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点 九　予測対象時期等 発電所の運転が定常状態となる時期及び騒音に係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができる場合に限る。）